

# おこっぺしょうぼう



# 119



令和2年4月発行 No.43

発行：紋別地区消防組合消防署興部支署  
〒098-1607 興部町旭町

TEL 0158-82-2136 FAX 0158-82-2400

✉ syoubou@town.okoppe.lg.jp

4月20日(月)～4月30日(木)まで

## 令和2年 春の火災予防運動を 実施します！



### ～期間中の主な行事～

- 防火パレード  
興部、沙留、宇津で実施
- 車両広報  
日中は町内全域(夜間は興部市街のみ)
- 防火映画会  
幼稚園、保育所において防火映画上映
- 一般家庭防火訪問  
職員が火の用心のお願いをして町内を訪問します。



令和2年度 全国統一防火標語

## その火事を防ぐあなたに 金メダル



### 住宅用火災警報器を点検しよう！

ボタン押す、またはひもを引いて今すぐチェック！！



正常です



音が鳴らなかつたら  
交換時期！！

10年を目安に  
早めの交換を！！

# 119番通報ができない!?



IP電話で「050」から発信する電話や格安スマホなど種類により119番通報ができないものがあります。

万が一に備えて、自分の電話で119番通報ができるのかどうかを契約会社に確認しておきましょう。

## 「IP電話」ってなに？

アナログ回線の固定電話は、電話線で電話局とつながっています。

それに対し、IP電話はインターネット回線を利用した通信手段です。



## 「格安スマホ」ってなに？

大手携帯電話会社に比べて月額料金が安い「格安SIM」を、対応スマホに装着して使うサービスのことです。



## 通報できない電話をお持ちの方へ…

「じゃあ、消防に通報するにはどうしたらいいの？」という方へ、以下の方法をご活用ください。

- 近くにいる方が携帯電話を持っていれば119番通報を頼んでください。



- IP電話やスマートフォンに消防署の電話番号を登録しておいてください。

※興部消防 0158-82-2136

- スマートフォンに緊急通報アプリをインストールし、現在地から近い消防署を検索して表示された電話番号をクリックしてください。



ご不明な点がございましたら、消防までご連絡ください。

# ◆令和2年度危険物取扱者試験ののご案内◆

## 消防設備士試験

令和2年度第2回危険物取扱者試験及び第2回消防設備士試験が下記の日程により実施されますのでお知らせします。

受験希望の方は、紋別地区消防組合消防署興部支署・予防係までお問い合わせ下さい。

また、インターネットによる受験申請(電子申請)をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

記

### 危険物取扱者試験

○試験日 令和2年6月7日(日)

○願書受付期間

【書面申請】令和2年4月28日(火)～5月11日(月)

【電子申請】令和2年4月25日(土)～5月8日(金)



○試験の種類及び試験地

区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	甲種第1～6類 乙種第1～6類 丙種	札幌市
	乙種第1～6類 丙種	倶知安町、岩見沢市、名寄市、稚内市、網走市、室蘭市

### 消防設備士試験

○試験日 令和2年7月19日(日)

○願書受付期間

【書面申請】令和2年6月12日(金)～6月19日(金)

【電子申請】令和2年6月9日(火)～6月16日(火)



○試験の種類及び試験地

区分	試験の種類	試験地
消防設備士試験	甲種特類 甲種1～5類 乙種1～7類	札幌市、函館市、旭川市、北見市、苫小牧市、帯広市、釧路市

# 重大な消防法令違反対象物の公表制度を開始します

## 公表制度の目的

令和2年4月1日より、紋別地区消防組合管内(紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町)の重大な消防法令違反のある建物について、利用者自らが建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるようホームページに公表する制度です。

## 重大違反対象物公表制度

令和2年4月1日より  
重大な消防法令違反の建物を  
紋別地区消防組合消防本部の  
ホームページに公表します



## 公表制度の対象となる建物

飲食店、物品販売店舗、宿泊施設などの不特定多数の人が利用する建物や、病院、社会福祉施設などの避難が困難な人が利用する建物が対象となります。



## 重大な消防法令違反とは

屋内消火栓、スプリンクラー設備、自動火災報知設備のいずれかが、消防法令において設置義務があるにもかかわらず未設置であるもの、または維持管理の不適により主たる機能が喪失していることを言います。



主たる機能が喪失している例

- (1) 屋内消火栓やスプリンクラー設備の水を送るポンプが故障して水が出ない。
- (2) 自動火災報知設備が故障し、誤報が多いため受信機の電源を切っている。



違反対象物の一覧は紋別市ホームページの予防課のページより確認できますのでご覧ください。

